

令和2年高島市教育委員会第11回定例会

【 会 議 録 】

令和2年11月16日

令和2年高島市教育委員会第11回定例会会議録目次

(令和2年11月16日)

出席委員・出席事務局職員…………… |

提出議案の題目…………… |

議事日程…………… 3

(議事の経過)

日程第1 議第75号 臨時代理につき承認を求めることについて…………… 6

日程第2 議第76号 臨時代理につき承認を求めることについて…………… 7

日程第3 議第77号 高島市学校開放運営委員会委員の委嘱について… 7

日程第4 議第78号 財産取得議案に対する意見の申出について…………… 9

日程第5 議第79号 財産取得議案に対する意見の申出について…………… 10

日程第6 議第80号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について…………… 10

日程第7 議第81号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について…………… 10

日程第8 議第82号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について…………… 11

日程第9 議第83号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について… 11

- 日程第 10 議第 84 号 高島市職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について …… 12
- 日程第 11 議第 85 号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について …… 12
- 日程第 12 議第 86 号 高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について …… 12
- 日程第 13 議第 87 号 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について …… 13
- 日程第 14 議第 88 号 令和 2 年度高島市一般会計補正予算（第 10 号）案に対する意見の申出について …… 13
- 日程第 15 議第 89 号 令和 2 年度高島市一般会計補正予算（第 11 号）案に対する意見の申出について …… 13

令和2年高島市教育委員会第11回定例会会議録	
招集年月日	令和2年11月16日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前9時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務次長 (社会教育課課長事務取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館館長事務取扱) 山本 純子 教育総務課長 加藤 勝己 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 竹井 正人 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 臨時代理につき承認を求めることについて 2. 臨時代理につき承認を求めることについて 3. 高島市学校開放運営委員会委員の委嘱等について 4. 財産取得議案に対する意見の申出について 5. 財産取得議案に対する意見の申出について 6. 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について 7. 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について 8. 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について 9. 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について

	<p>10. 高島市職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について</p> <p>11. 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について</p> <p>12. 高島市立認定こども園の条例の一部を改正する条例案に対する意見の申し出について</p> <p>13. 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申し出について</p> <p>14. 令和2年度高島市一般会計補正予算（第10号）案に対する意見の申出について</p> <p>15. 令和2年度高島市一般会計補正予算（第11号）案に対する意見の申出について</p>
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	<p>本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。</p> <p>三矢 艶子 委員</p> <p>川原林 正英 委員</p>
閉会	午前10時21分

議事日程

令和2年11月16日(月)

午前9時30分 開会

第1 開会(挨拶)

第2 令和2年第10回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第75号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第2 議第76号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第3 議第77号 高島市学校開放運営委員会委員の委嘱について

日程第4 議第78号 財産取得議案に対する意見の申出について

日程第5 議第79号 財産取得議案に対する意見の申出について

日程第6 議第80号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について

日程第7 議第81号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について

日程第8 議第82号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について

日程第9 議第83号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について

- 日程第10 議第84号 高島市職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について
- 日程第11 議第85号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について
- 日程第12 議第86号 高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について
- 日程第13 議第87号 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について
- 日程第14 議第88号 令和2年度高島市一般会計補正予算(第10号)案に対する意見の申出について
- 日程第15 議第89号 令和2年度高島市一般会計補正予算(第11号)案に対する意見の申出について

第5 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午前9時30分)

(加藤教育総務課長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年高島市教育委員会第11回定例会を始めます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいた後、議事日程により会議の進行をお願いいたします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、おはようございます。

去る11日に、朽木西小学校を訪問しました。学校に着くまでの車窓から、赤や黄色の紅葉が山の斜面を覆い、まるで錦の絨毯を敷いたようで、山粧う頃を迎えたという実感がいたしました。朽木西小学校は、このあたりより高いところに位置しているため寒く感じましたが、3名の児童と先生方が元気に学習に取り組んでいる姿に、へき地教育のあたたかさを感じることができました。

さて、新型コロナウイルス感染症が徐々に増加傾向にあります。政府の分科会は、11月に入って北海道など各地で感染者が増加していることを受け、適切な対応をとらなければ急速な感染拡大に至る可能性が高いという認識を示す緊急提言を出しました。教育委員会としましても、引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を学校や社会教育施設で進めていきたいと考えています。新型コロナウイルスの感染症対策には、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高めること、この3つの取り組みが大切であると言われていています。学校や家庭、職場内で感染源を絶つためには外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、発熱等の風邪の症状がある場合等には休むことや健康状態の把握を徹底する必要があります。また、感染経路を絶つためには、閉鎖空間や近距離で多くの人と会話や飲食をともにすることを避けるとともに、手洗い、咳エチケット、清掃・消毒の日常化が重要であります。また、抵抗力を高めることが大事になるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけることが重要であります。学校や家庭、職場において、これらのことに気をつけ、新型コロナウイルス感染症の予防に努めていきたいと考えています。

話は変わりますが、本年度は教育大綱の改定の年度となっています。現在の教育大綱は、平成28年度から令和2年度までの5年間の大綱であり、その目指すところは、市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようとするひとを育てる高島の志の教育を創造することでありました。そのもとに、3つの基本的方向性を定め、6つの重点目

標とその重点目標達成のための方向性が定められています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育大綱を定めるのは、地方公共団体の長であり、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議する、と定められています。このことから、今後実施いたします総合教育会議の中で、第2期教育大綱の策定に向けて、協議いただくこととなりますが、令和3年度からの高島の教育を方向づける重要な大綱となることから、委員の皆様には、熟議を尽くしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、議事案件が15件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。令和2年高島市教育委員会第11回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第10回定例会会議録の承認についてお諮りします。

10月26日に開会いたしました令和2年第10回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第10回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、川原林委員、よろしくお願いいたします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第75号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長)

失礼します。議第75号につきまして、ご説明を申し上げます。本件は、高島市公民館職員の任命につきまして、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定によりまして、令和2年11月1日に臨時に代理をいたしましたので、同条同項のこれを報告し、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、高島公民館に配置しておりました、夜間管理人の職にある会計年度任用職員が自己都合により退職されましたことに伴い、後任の夜間管理人の職に、会計年度任用職員として片岡謙治を任命したものでございます。任期は、令和2年11月1日から令和3年3月31日まででございます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第75号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第76号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。辻学事施設課長。

(辻学事施設課長)

失礼します。2ページをご覧ください。議第76号 臨時代理につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。高島市立学校の学校医につきましては、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき委嘱しており、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和2年11月1日に臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本件は、原田歯科医院の原田直一医師を学校歯科医として委嘱するものです。3ページをご覧ください。高島中学校の学校歯科医として委嘱しておりました、金田歯科医院の金田常和医師からの辞任の申出により、同校の歯科医として原田直一医師を委嘱するものです。任期は令和2年11月1日から令和3年3月31日まででございます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第76号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3 議第77号 高島市学校開放運営委員会委員の委嘱等について、を議題とします。竹井市民スポーツ課長。

(竹井市民スポーツ課長)

失礼します。それでは、議第77号につきまして、ご説明を申し上げます。本件は、高島市立学校施設の開放に関する規則第3条の規定に基づき設置する、学校開放運営委員会の委員の委嘱等をする事について議決を求めるものでございます。

現在学校施設の開放は、市内に在住し、または、在勤する者で構成する団体の使用に限定しておりまして、例えば市内のスポーツ少年団と市外のスポーツ少年団が練習試合等をする場合に学校施設は使用できないということになっております。こうした現行の使用許可基準につきましては、学校開放施設の利用者から市外のチームとの練習試合でも学校施設を使用できるようにしてほしいとの声が上がられています。今回、こうした声を踏まえ、学校施設の開放について、市民の利便性を高め、学校開放を適切な形で運営できるように、4ページに記載しております、スポーツ推進委員会、社会教育委員会議、高島市スポーツ協会、高島市スポーツ少年団の代表者4名に、小学校長、中学校長を加えました計6名の方を学校開放運営委員会委員として委嘱等し、現行の使用許可基準の見直し等、学校施設開放の運営について意見を求めようとするものです。委員の任期は、令和2年12月1日から令和3年11月30日までの1年間でございます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第77号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第4 議第78号 財産取得議案に対する意見の申出について、日程第5 議第79号 財産取得議案に対する意見の申出について、日程第6 議第80号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、日程第7 議第81号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、日程第8 議第82号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、日程第9 議第83号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、日程第10 議第84号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、日程第11 議第85号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当

および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、日程第12 議第86号 高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、日程第13 議第87号 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、日程第14 議第88号 令和2年度高島市一般会計補正予算（第10号）案に対する意見の申出について、および、日程第15 議第89号 令和2年度高島市一般会計補正予算（第11号）案に対する意見の申出について、を議題とします。

お諮りします。

議第78号から議第89号までの12議案は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会12月定例会に上程する内容を含みます。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第15条第4号および第5号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がないようですので、議第78号から議第89号までの12議案は、非公開といたします。

それではまず、日程第4 議第78号 財産取得議案に対する意見の申出について、を議題とします。辻学事施設課長。

（辻学事施設課長：内容説明）

（上原教育長）

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。

（ 質疑応答 ）

（上原教育長）

他にご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、異議なしということではよろしいですか。

（ 異議なし ）

(上原教育長)

異議がありませんので、議第78号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第5 議第79号 財産取得議案に対する意見の申出について、を議題とします。辻学事施設課長。

(辻学事施設課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。

(質疑応答)

(上原教育長)

他にご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第79号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第6 議第80号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第80号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第7 議第81号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、を議題とします。竹井市民スポーツ課長。

(竹井市民スポーツ課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第81号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第8 議第82号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、を議題とします。竹井市民スポーツ課長。

(竹井市民スポーツ課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第82号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第9 議第83号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第83号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第10 議第84号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第84号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第11 議第85号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第85号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第12 議第86号 高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第86号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第13 議第87号 高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第87号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第14 議第88号 令和2年度高島市一般会計補正予算(第10号)案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第88号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第15 議第89号 令和2年度高島市一般会計補正予算(第

11号)案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第89号は原案のとおり可決しました。

次に、今後の日程について、事務局から説明をお願いします。上原教育総務課参事。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午前10時21分